



ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド
が株式会社ベストワンドットコム<6577>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社ベストワンドットコム<6577>について、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが2月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客に代わり純投資を行うこと」によるもの。

報告書によると、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドの株式会社ベストワンドットコム株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年2月8日。